

旭川市給付型奨学金(大学等)の新設について

資料2

●大学等に在学する者に係る給付型奨学金(令和5年度 事業開始)

<p>支給対象となる学生等の要件 (令和5年度募集の場合)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度に大学等に入学し、又は在学するものであること。 ・生計維持者(父母等)が、令和5年1月1日の時点で、本市に住所を有していること。 ・令和6年度において、生計維持者が学生等に係る生活保護法に規定する高等学校等就学費を受給しないこと。 ・申請日において、学生等又は生計維持者が旭川市奨学金貸付条例又は旭川市入学仕度金貸付条例に基づく貸付けに係る滞納がないこと。 ・申請日において、学生等及び生計維持者に市税の滞納がないこと。 ・生計維持者の令和5年度の道府県民税及び市町村民税の所得割額(税額控除前)を合算した額が、257,500円未満であること。 ・申請日において、市内若しくは近隣8町に所在する高等学校等(定時制含む。)や通信制課程に在学していること ・学業が優秀(評定平均4.3以上)で性行が善良であること。 				
<p>入学準備金</p>	<p>高校の3年生時に支給</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>大学等へ自宅から通学</td> <td>300千円</td> </tr> <tr> <td>大学等へ自宅外通学</td> <td>500千円</td> </tr> </table>	大学等へ自宅から通学	300千円	大学等へ自宅外通学	500千円
大学等へ自宅から通学	300千円				
大学等へ自宅外通学	500千円				
<p>奨学金</p>	<p>大学2年生～4年生の6月・12月に支給(令和7年度から支給) (年額) 100千円=50千円×2回</p>				
<p>R5予算</p>	<p>500千円×100人分=50,000千円</p>				

●大学等に在学する者に係る給付型奨学金(令和5年度)スケジュール

7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
旭川市・近隣8町の高校の生徒にチラシを配付 旭川市奨学生等選考委員会開催(選考方法決定)		9月1日 申請受付開始	10月20日 申請受付終了	旭川市奨学生等選考委員会開催(選考)	選考結果の通知	入学準備金の支払開始(合格通知書・誓約書受付)		入学準備金に関する受付終了	在学証明書による在学確認

旭川市育英事業(基金)について

年月	事項
S39年4月	旭川市育英事業基金条例(基金設立)
H27年8月	ふるさと納税ポータルサイト(さとふる)での取扱開始
H30年4月	基金取り崩し規定を追加

	寄附金(件数)		基金残高(各年度3. 31時点)
H29	20,665千円	(420)	452,134,979円
H30	40,838千円	(2,507)	510,024,979円
R1	150,414千円	(8,145)	666,360,047円
R2	154,050千円	(7,292)	805,390,404円
R3	*57,371千円	(7,291)	861,194,511円
R4	*71,142千円	(7,784)	919,565,236円

*実際の寄附金額から45%の手数料を差し引くこととなり、その残額を寄附金として基金に積み立てている。

旭川市育英事業について

●高等学校等に在学する者に係る給付型奨学金(令和2年度 事業開始)

対象 (令和5年度 の場合)	給付型奨学金の支給を受けることができる保護者等は、次の各号のいずれにも該当する者。 (1) R5.1.1からR5.7.1までの間、継続して本市に住所を有していること。 (2) R5.7.1において、生活保護法に規定する高等学校等就学費を受給していないこと。 (3) R5.7.1において、旭川市奨学金貸付条例又は旭川市入学仕度金貸付条例に基づく貸付けに係る滞納がないこと。 (4) 市税の滞納がないこと。 (5) 保護者等に係る令和5年度分の道府県民税及び市町村民税の所得割額(税額控除前)を合計した額が、100円以上85,500円未満であること。 (6) 次のいずれにも該当する生徒等の保護者等であること。 ア 令和5年度において、市内若しくは近隣8町に所在する高等学校等に入学し、かつ、R5.7.1においてその学校に在学していること。 イ 令和5年度の末日時点で18歳以下であること。 ウ R5.1.1において、本市に住所を有していること。
内容	生徒等1人につき (国公立) 6万円, (私立) 7万円, (通信制) 3万円 ※いずれも返済不要
実績	R2 9,490千円(152人), R3 7,280千円(120人), R4 6,640千円(108人)
R5予算	70千円×180人分=12,600千円

旭川市育英事業について

●育英資金(返済型奨学金)貸付金・入学仕度金貸付金

経 過	(S27)奨学金貸付事業 開始 (S44)入学仕度金貸付事業 開始	
対 象	高校等(定時・通信制(支度金)), 大学, 専門学校	
入学仕度金	貸付(最大) 高校(公立)100千円 高校(私立)300千円 大学・専門500千円	
奨学金	(年額) 高校(公立)84千円, 高校(私立)132千円 大学・専門(国公立)288千円, 大学・専門(私立)396千円	
予 算 (入学仕度 金)	高校生 11,400千円 大学生 17,500千円 専門学校 7,400千円	
予 算 (奨学金)	〈新規〉高校生 2,892千円 大学生 10,368千円 専門学校生 3,852千円	〈継続〉高校生 2,988千円 大学生 14,472千円 専門学校生 3,456千円